

令和8年度九州2県テレビ・ラジオCM共同制作業務委託に係るプロポーザル実施要領

1 業務概要

- (1) 業務名
令和8年度九州2県テレビ・ラジオCM共同制作業務委託
- (2) 業務内容
別紙「令和8年度九州2県テレビ・ラジオCM共同制作に係る仕様書」のとおり
- (3) 委託期間
契約締結の日から令和9年2月28日まで
- (4) 発注者
佐賀県国民健康保険団体連合会及び福岡県国民健康保険団体連合会
- (5) 契約（上限）金額
4,400,000円（消費税及び消費税相当額を含む。）
※1連合会あたり2,200,000円（消費税及び消費税相当額を含む。）

2 プロポーザル実施の公示方法

佐賀県国民健康保険団体連合会ホームページにより公示

3 実施の公示から契約締結までの日程

- | | |
|-------------------|------------------|
| (1) プロポーザル実施の公示 | 令和8年7月23日（木） |
| (2) 質問書受付締切 | 令和8年7月30日（木） |
| (3) 質問回答 | 令和8年7月31日（金） |
| (4) 参加意向申出書等の提出締切 | 令和8年7月31日（金） 17時 |
| (5) 企画提案書等の提出締切 | 令和8年8月21日（金） 17時 |
| (6) プレゼンテーション開催日 | 令和8年9月7日（月） |
| (7) 結果通知 | 令和8年9月中旬 |
| (8) 契約締結 | 令和8年9月下旬 |

4 企画提案書等の提出書類

次の(1)～(3)を令和8年8月21日（金）17時までに担当まで持参又は郵送にて提出すること。なお、郵送の場合、提出期限までに必着のこと。

- (1) 企画提案書（任意様式） 13部
- (2) 見積書（消費税及び地方消費税相当額含む。）（任意様式） 13部
- (3) 実施スケジュール案（任意様式） 13部

5 質問の受付及び回答

- (1) 質問について
実施要領、仕様書等に関する質問は、質問書（様式第1号）により令和8年7月30日

- (木) 17時までに担当あてメールで問い合わせること。
- (2) 質問に対する回答について
受け付けた質問は、メールにて回答する。
- (3) その他
期限までに提出されなかった質問、又はメール以外の質問に対しては回答しない。

6 プレゼンテーション

- (1) 開催日等
- ① 開催日 令和8年9月7日(月)
 - ② 場 所 佐賀県国保会館4階会議室(住所及び連絡先は担当と同じ。)
 - ③ プレゼンテーションは参加者毎に行う。参加者毎の開始時刻は別途連絡する。
- (2) 審査方法等
- ① プレゼンテーションは1者あたり20分以内とする。
 - ② プレゼンテーション終了後に、企画提案書や見積書、プレゼンテーション内容等について、ヒアリング(質疑応答)を10分程度行う。
 - ③ ヒアリングでの発言については、企画提案書と同等の取扱いとする。
 - ④ プレゼンテーションは、企画提案書の項目内容について個々に提案すること。
ただし、企画提案書の内容を逸脱しないこと。
 - ⑤ プレゼンテーションへの参加者は3名以内とする。
 - ⑥ パソコンやプロジェクター等の必要なOA機器は、各参加者で準備すること。
 - ⑦ 審査における評価項目及び配点は、別表(採点表)のとおりとする。
 - ⑧ 企画提案書、見積書、プレゼンテーション及びヒアリングの内容について審査を行い、全7票中1位票を4票以上獲得した者を優先交渉権者とする。なお、1位票が4票に満たない場合は、上位2者による決選投票を行い、4票以上獲得した者を優先交渉権者とする。
 - ⑨ 審査結果に関する問合せ、異議申立は一切受け付けないものとする。

7 契約

優先交渉権者と業務委託に関する詳細協議の上、契約上限額の範囲内で、随意契約を行うものとする。

なお、協議が整わず契約見込みがないときは、次点の提案者と契約に向けて協議する。

8 留意事項

- (1) 書類等の提出、プレゼンテーションの参加その他に関する経費については、全て参加者の負担とする。
- (2) 提出された書類は返却しない。

別表

採 点 表		
(「非常に良い」 5 点、「良い」 4 点、「普通」 3 点、「悪い」 2 点、「非常に悪い」 1 点)		
評価項目		評価基準
		配点
素材 (タレント、キャラクター)		・ 住民一般の興味をひくことができるか ・ 国保広報にふさわしい品位があるか など
構 成	①内容が趣旨にあっているか	・ 趣旨を理解し、訴求ポイントを的確、適切に表現しているか ・ 伝える情報が的確であるか ・ 伝える情報の優先順位や重要度が明確であるか など
	②内容の分かりやすさ	・ 内容や表現が分かりやすく、被保険者に理解されるものか ・ また、そのための工夫がなされているか など
	③印象の残りやすさ (インパクト)	・ 全体構成が興味をひくものであるか ・ ビジュアル (見た感じ) が興味を引くものであるか など
	④デザイン等の全体的なバランス	・ TVCM の 3 篇のデザイン (文字や色使いなど) に統一感・調和があるか など
	小 計	
費 用		・ 見積書の内訳 (企画費・制作費等) が詳細に記載されているか ・ 上記内訳に、企画書に記載されていない不適切な項目などが含まれていないか など
合 計		【30点】